

第1回 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する
第三者委員会 平成30年大人事人第54号に関する部会

日 時：平成30年5月29日（火）15:00～

場 所：大阪市役所 地下1階 第5共通会議室

【出席者（敬称略、委員は五十音順）】

部会長 藤木 邦顕
委 員 川原 稔久
委 員 平井 美幸
委 員 藤木 秀行

【議題】

- （1）運営要綱の策定について
- （2）調査計画・調査手法の審議について

【配布資料】

- （資料1）委員名簿
- （資料2）配席図
- （資料3）執行機関の附属機関に関する条例
- （資料4）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則
- （資料5）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会平成30年大人事人第54号に関する部会運営要綱（案）
- （資料6）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会傍聴要領
- （資料7）審議会等の設置及び運営に関する指針
- （資料8）大阪市いじめ対策基本方針